

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身体障害者更生指導台帳	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳所持者の手帳情報やサービス受給状況等の確認のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 個人番号、5 郵便番号、6 住所、7 電話番号、8 手帳番号、9 障害名、10 交付年月日、11 程度、12 再認定年月、13 受領日付、14 補装具交付歴、15 日常生活用具給付歴、16 その他相談事項	
記録範囲	身体障害者手帳交付申請書を提出し、認定された者	
記録情報の収集方法	身体障害者更生相談所より送付される交付台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市健康福祉部社会福祉課 (所在地) 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳資格管理（福祉総合システム）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳所持者の手帳情報や申請状況等の確認のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 郵便番号、6 住所、7 資格履歴、8 あて名情報、9 福祉世帯情報、10 所得情報（参照）、11 連絡先、12 送付先・居住地情報、13 申請年月日、14 旧手帳番号、15 進達年月日、16 決定年月日、17 決定結果、18 手帳番号、19 総合等級、20 種別、21 代表障害、22 交付年月日、23 再交付年月日、24 返還年月日、25 タクシー券有無、26 手帳障害名、27 障害認定日、28 障害部位、29 等級、30 再認定年月	
記録範囲	身体障害者手帳交付申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	身体障害者更生相談所より送付される交付台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部社会福祉課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	知的障害者更生指導台帳	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	療育手帳所持者の手帳情報やサービス受給状況等の確認のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 手帳番号、5 新規交付年月日、6 返還日、7 住所、8 郵便番号、9 電話番号、10 転入年月日、11 前住所、12 転出年月日、13 転出先、14 家族状況、15 援護の状況、16 判定歴（程度・判定年月日・次期判定月）、17 受領日付、18 生活歴、19 備考（日常生活用具等給付歴等）	
記録範囲	療育手帳申請書を提出し、認定された者	
記録情報の収集方法	知的障害者更生相談所または中央子ども相談センターより送付される交付台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部社会福祉課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	療育手帳資格管理（福祉総合システム）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	療育手帳所持者の手帳情報や申請状況等の確認のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 郵便番号、6 住所、7 資格履歴、8 あて名情報、9 福祉世帯情報、10 所得情報（参照）、11 連絡先、12 送付先・居住地情報、13 申請年月日、14 進達年月日、15 決定年月日、16 決定結果、17 判定記録、18 手帳番号、19 障害程度、20 次回判定年月、21 種別、22 交付年月日、23 再交付年月日、24 返還年月日	
記録範囲	療育手帳申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	知的障害者更生相談所または中央子ども相談センターより送付される交付台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部社会福祉課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	精神障害者保健福祉手帳資格管理（福祉総合システム）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者保健福祉手帳所持者の手帳情報の確認のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 郵便番号、6 住所、7 資格履歴、8 あて名情報、9 福祉世帯情報、10 所得情報（参照）、11 連絡先、12 送付先・居住地情報、13 申請年月日、14 医療機関、15 病名、16 進達年月日、17 決定年月日、18 決定結果、19 手帳番号、20 等級、21 交付年月日、22 有効期間、23 再交付年月日、24 返還年月日	
記録範囲	障害者手帳交付申請書を提出し、認定された者	
記録情報の収集方法	精神保健福祉センターより送付される交付台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部社会福祉課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自立支援医療（精神）資格管理（福祉総合システム）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（精神通院）資格情報の確認のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 郵便番号、6 住所、7 資格履歴、8 あて名情報、9 福祉世帯情報、10 所得情報（参照）、11 連絡先、12 送付先・居住地情報、13、届出保険情報、14 申請年月日、15 所得情報、16 所得区分、17 自己負担上限額、18 受診医療機関、19 意見書内容、20 進達年月日、21 決定年月日、22 決定結果、23 有効期間、24 受給者番号	
記録範囲	自立支援医療費（精神通院医療）支給認定申請書を提出し、認定された者	
記録情報の収集方法	精神保健福祉センターより送付される交付台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部社会福祉課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害者総合支援資格管理（福祉総合システム）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者総合支援資格情報の確認のために利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5郵便番号、6住所、7資格履歴、8住記情報、9メモ情報、10福祉世帯情報、11手帳情報、12住所管理、13世帯範囲情報、14上限額管理事業者、15利用計画作成事業者、16保険情報、17受給者台帳、18給付台帳、19障害福祉高額申請管理、20所得情報、21同行援護アセスメント、22障害児調査票入力、23医療的ケア判定スコア、24所得区分、25自己負担上限額、26障害支援区分、27意見書内容、28有効期間、29受給者番号	
記録範囲	障害児者、その家族、その他関係機関	
記録情報の収集方法	本人、保護者、家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり 利用計画作成事業所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部社会福祉課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害児支援資格管理（福祉総合システム）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害児支援資格情報の確認のために利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5郵便番号、6住所、7資格履歴、8住記情報、9メモ情報、10福祉世帯情報、11手帳情報、12住所管理、13世帯範囲情報、14上限額管理事業者 15利用計画作成事業者、16保険情報、17受給者台帳、18給付台帳、19障害児高額申請管理、20所得情報、21同行援護アセスメント、22障害児調査票入力、23医療的ケア判定スコア 24所得区分、25自己負担上限額、26障害支援区分、27意見書内容、28有効期間、29受給者番号	
記録範囲	障害児、その家族、その他関係機関	
記録情報の収集方法	本人、保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり 利用計画作成事業所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部社会福祉課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地域生活支援事業資格管理（福祉総合システム）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	地域生活支援事業資格情報の確認のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 郵便番号、6 住所、7 資格履歴、8 所得情報、9 住記情報、10 メモ情報、11 福祉世帯情報、12 手帳情報、13 住所管理、14 世帯範囲情報、15 契約情報管理 16 有効期間、17 受給者番号	
記録範囲	障害児者、その家族、その他関係機関	
記録情報の収集方法	本人、保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部社会福祉課 （所在地） 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	障害児通所・自立・地域名簿	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害児支援資格情報の確認、更新申請事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 郵便番号、4 住所、5 手帳情報、6 障害名、7 上限額管理事業者、8 利用計画作成事業者 9 サポート加算状況 10 医療的ケア判定スコア 11 自己負担上限額、軽減区別、 12 有効期間、13 受給者番号	
記録範囲	障害児、その家族、その他関係機関	
記録情報の収集方法	本人、保護者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市健康福祉部社会福祉課 (所在地) 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	受給者ケースファイル	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	受給者資格情報の確認のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 性別、5 郵便番号、6 住所、7 資格履歴、8 住記情報、9福祉世帯情報、10手帳情報、11住所管理、12世帯範囲情報、13上限額管理事業者14利用計画作成事業者、15保険情報、16障害福祉高額申請管理関係書類、17所得区分および自己負担上限額判定に必要な書類、18同行援護アセスメント票、19障害児調査票、20医療的ケア判定スコア、21障害支援区分、22医師意見書、23有効期間、24受給者番号、25アセスメント票、計画内容	
記録範囲	障害児者、その家族、その他関係機関	
記録情報の収集方法	本人、保護者、家族、その他関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市健康福祉部社会福祉課 (所在地) 〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当システム	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当支給事務における本人の資格審査のために利用。 (5年間保存)	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 口座情報、6 所得情報、7 年金情報	
記録範囲	児童手当申請者	
記録情報の収集方法	提出された申請書、届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり 転出先の市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市健康福祉部子ども家庭支援課 (所在地) 〒504-8555 各務原市那加桜町 1 丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当システム	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当支給事務における本人の資格審査のために利用。（５年間保存）	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４性別、５口座情報、６所得情報、７年金情報	
記録範囲	児童扶養手当申請者	
記録情報の収集方法	提出された申請書、届出書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり 転出先の市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部子ども家庭支援課 （所在地） 〒504-8555 各務原市那加桜町 1 丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	岐阜県子育て世帯負担軽減給付金システム（R4）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	岐阜県子育て世帯負担軽減給付金支給事務における本人の資格審査のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 口座情報、6 所得情報	
記録範囲	岐阜県子育て世帯負担軽減給付金申請者（令和５年１月以降）	
記録情報の収集方法	児童手当情報・提出された岐阜県子育て世帯負担軽減給付金申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部子ども家庭支援課 （所在地） 〒504-8555 各務原市那加桜町１丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子育て世帯臨時特別給付金システム（R3）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯臨時特別給付金支給事務における本人の資格審査のために利用。（5年間保存）	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 口座情報、6 所得情報	
記録範囲	児童手当情報・子育て世帯臨時特別給付金申請者（令和4年12月～令和5年4月）	
記録情報の収集方法	児童手当情報・提出された子育て世帯臨時特別給付金申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部子ども家庭支援課 （所在地） 〒504-8555 各務原市那加桜町 1 丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当臨時特別給付金システム（R2）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当臨時特別給付金支給事務における本人の資格審査のために利用。（5年間保存）	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 口座情報、6 所得情報	
記録範囲	児童手当臨時特別給付金申請者（令和2年度）	
記録情報の収集方法	児童手当情報・提出された臨時特別給付金申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部子ども家庭支援課 （所在地） 〒504-8555 各務原市那加桜町 1 丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	出産応援給付金システム	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	出産応援給付金支給事務における本人の資格審査のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 口座情報	
記録範囲	出産応援給付金支給事務における本人の資格審査のために利用する。	
記録情報の収集方法	提出された出産応援給付金支給申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市健康福祉部子ども家庭支援課 (所在地) 〒504-8555 各務原市那加桜町 1 丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	物価高騰対策応援金システム	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	物価高騰対策応援金支給事務における資格審査のために利用する。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、 5. 口座情報	
記録範囲	物価高騰対策応援金申請者（令和6年1月以降）	
記録情報の収集方法	児童手当情報・提出された物価高騰対策応援金申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部子ども家庭支援課 （所在地） 〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高等学校就学準備等支援事業システム	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	高等学校就学準備等支援金支給事務における資格審査のために利用する。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、 5. 口座情報	
記録範囲	高等学校就学準備等支援金申請者（令和5年10月以降）	
記録情報の収集方法	児童手当情報・提出された高等学校就学準備等支援金申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部子ども家庭支援課 （所在地） 〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	妊婦支援給付金事業システム	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	妊婦支援給付金支給事務における資格審査のために利用する。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、 5. 口座情報	
記録範囲	妊婦支援給付金申請者（令和7年4月以降）	
記録情報の収集方法	提出された妊婦支援給付金申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	あり 転出先の市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市健康福祉部子ども家庭支援課 （所在地） 〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—